

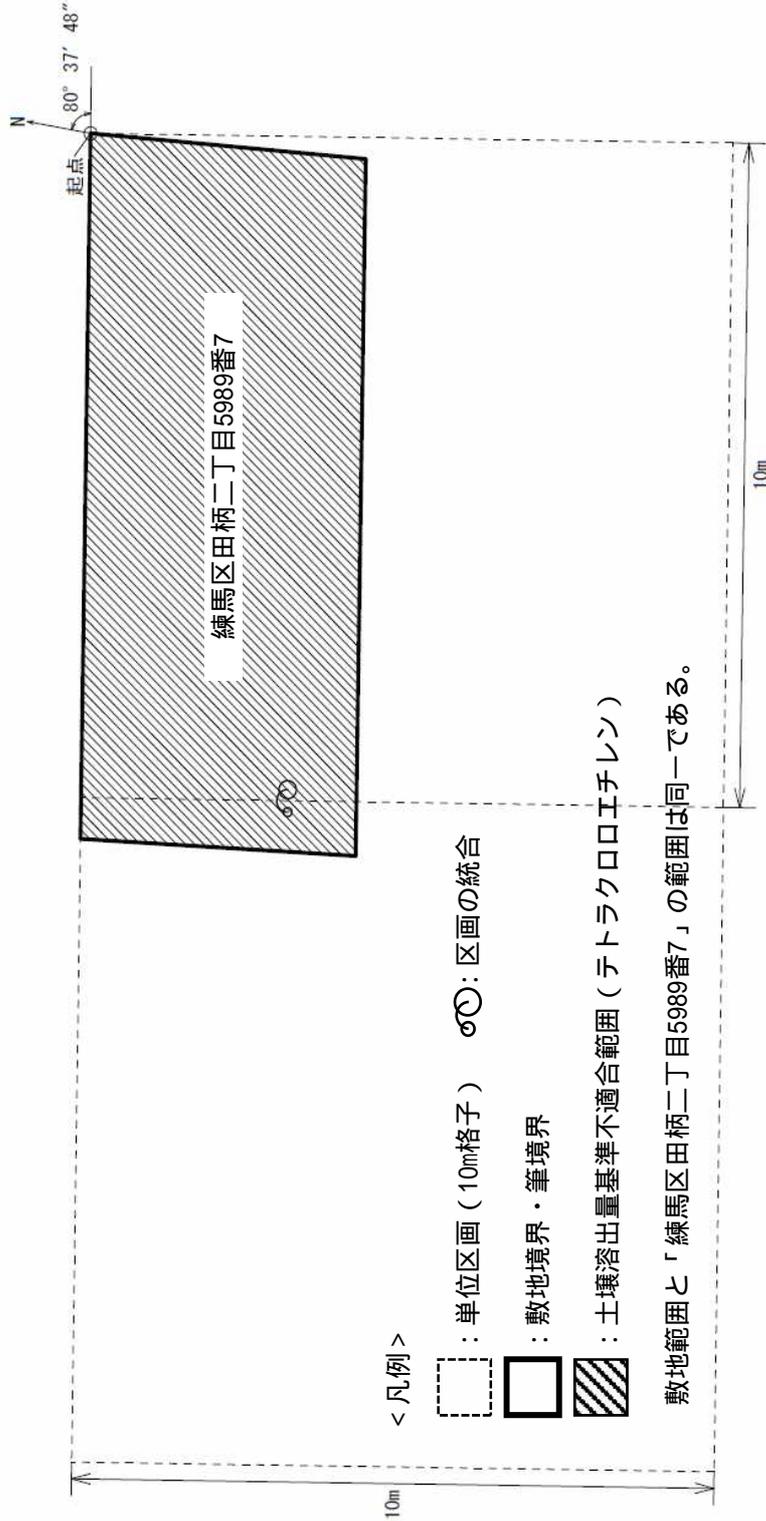
土壌汚染情報公開台帳

(事業場No. ST-242-016)

整理番号	120-0007	調製年月日・契機	令和6年1月30日			第116条第9項
所在地	練馬区田柄二丁目5989番7		(地番)	練馬区田柄二丁目1番27号		(住居表示)
訂正年月日・契機	令和6年9月2日・誤記訂正					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	ワンデードライアツミ (令和5年5月31日廃止)		面積	44.34 m ² (基準不適 合範囲)	44.34 m ² (調査範囲)	
汚染状況調査の方法に関する特記事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容						
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨			表中1の項下欄(溶出量基準超過かつ周辺で地下水の飲用あり)に該当			
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考			令和6年9月2日誤記訂正(調製契機)			
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和5年12月22日	テトラクロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株)土木管理総合試験所	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合又は適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和5年12月22日	テトラクロロエチレン		適合・地下水基準・第二地下水基準		(株)土木管理総合試験所
地下水の汚染状況 (対象地境界)	令和5年12月22日	1,2-ジクロロエチレン		適合・地下水基準・第二地下水基準		(株)土木管理総合試験所
	令和5年12月22日	テトラクロロエチレン		適合・地下水基準・第二地下水基準		(株)土木管理総合試験所
土地の措置又は 改変状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

別図



< 起点 >

起点は練馬区田柄二丁目5989番7の最北端とする。

< 格子の回転角度 > 80度37分48秒

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により形成される格子を、起点を中心として右回りに回転した角度を示す。

土壌汚染状況調査結果報告シート

技術管理者確認欄

1. 調査概要			
調査対象地	住居表示	練馬区 田柄二丁目1番27号	図1
	地番	練馬区 田柄二丁目5989番7	
	今回報告範囲	全体の調査対象地に対し、分割して報告する場合	
用途地域	近隣商業地域		図1
今回調査対象地面積	44.34 m ²		
深度限定の有無	無		-
指定調査機関名	(株)土木管理総合試験所		
指定調査機関の指定番号	2003-4-2029		
技術管理者名			
技術管理者証の交付番号	第 号		
準拠法令等	土壌汚染対策法(平成14年法律第53号) 同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号) 東京都土壌汚染対策指針(平成31年4月1日施行)		

2. 地歴調査結果概要(調査対象地の土壌汚染のおそれの把握)			
有害物質取扱事業場の設置履歴	有		図2
		昭和48年～令和5年までクリーニング店が立地していた。	
特定有害物質の使用状況とその形	ドライクリーニングでテトラクロロエチレンを使用していた。		
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	無		図2
既往調査・対策の経緯	無		図2
その他の経緯	無		図2
汚染のおそれとその由来		人為由来による汚染のおそれがある (おそれを否定できない) 自然由来による汚染のおそれがある 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある	図2
試料採取等対象物質の種類とその理由	テトラクロロエチレン	使用履歴がある。	図2
	トリクロロエチレン	分解生成物	
	1,1-ジクロロエチレン	分解生成物	
	1,2-ジクロロエチレン	分解生成物	
	クロロエチレン	分解生成物	
備考			

土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	テトラクロロエチレンを使用していたドライクリーニング機が設置されていた範囲(店舗及び作業エリア)、同ドライクリーニング機の残渣が一時的に保管されていた範囲		図2
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	上記以外の土地		
	土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地	調査対象地には存在しない。		
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有	テトラクロロエチレンを使用していたドライクリーニング機は地上に設置されていた。	図2
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	無	対象となる特定有害物質に係る地下構造物等は存在していない。	

3. 調査方法				
3-1. 土壌調査方法				
調査地点位置図を 図3、図5				に示す。
現地試料採取期間	ガス採取	令和5年10月27日		
	土壌採取	令和5年11月8日		
室内分析期間	土壌ガス:令和5年10月28日 土壌:令和5年11月9日～令和5年11月15日			
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	テトラクロロエチレンを使用、貯蔵等していた土地を含む単位区画		図2
	一部対象区画	調査対象地には存在しない。		
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	全部対象区画は、単位区画毎に土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で、現地表から0.8～1.0m深度の地中において土壌ガスを採取した。		図3
	一部対象区画	-		
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	-		
	トラベルブランク試験の有無	有		
	値の補正の有無	有		
		濃度の増減は± 20%以上		
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法	テトラクロロエチレンが検出された1区画において、GL-10mまでのボーリング調査を実施し、GL-8.55mにおいて帯水層の底面が確認された。表層、GL-0.5m、GL-1.0m～8.0mまでの1mごとの土壌及びGL-8.55m(帯水層底面)の土壌を採取した。		図4、図5	
	帯水層底面が確認された深度	確認された。 8.55 m		図4
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	-		-
	一部対象区画	-		

3 - 2 . 地下水調査方法			
調査地点位置図を 図5			に示す。
現地試料採取 期間	代表地点	令和5年11月8日	
	対象地境界	同上	
室内分析期間	代表地点	令和5年11月9日～令和5年11月13日	
	対象地境界	同上	
代表 地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	テトラクロロエチレン及びその分解生成物を対象とし、テトラクロロエチレンが検出された1区画において地下水採取を実施した。	図5
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	ボーリング調査時の地下水位がGL-2.81mであったことから、地下水位付近～帯水層底面(GL-8.55m)の範囲にスクリーンを設置し、井戸内帯水量の3～5倍量を目安にパージを行い、スクリーン区間の中間深度で地下水を採取した。	図4
対象 地 境 界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	対象地が狭小であるため、代表地点での地下水調査を対象地境界での地下水調査とみなした。	図5
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	ボーリング調査時の地下水位がGL-2.81mであったことから、地下水位付近～帯水層底面(GL-8.55m)の範囲にスクリーンを設置し、井戸内帯水量の3～5倍量を目安にパージを行い、スクリーン区間の中間深度で地下水を採取した。	図4
地下水試料採取方法		ガイドラインAppendix-7.地下水試料採取方法に示される方法で実施した。なお、土壌調査で基準不適合となったテトラクロロエチレンと、その分解生成物について、地下水調査を実施した。	図5

汚染状況調査の方法

1. 準拠する指針

東京都土壌汚染対策指針（平成 31 年 4 月 1 日東京都告示第 394 号）

2. 土壌ガス分析

土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法を定める件
（平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 16 号）

3. 土壌溶出量試験

土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件（平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 18 号）

4. 地下水分析

地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法を定める件
（平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 17 号）

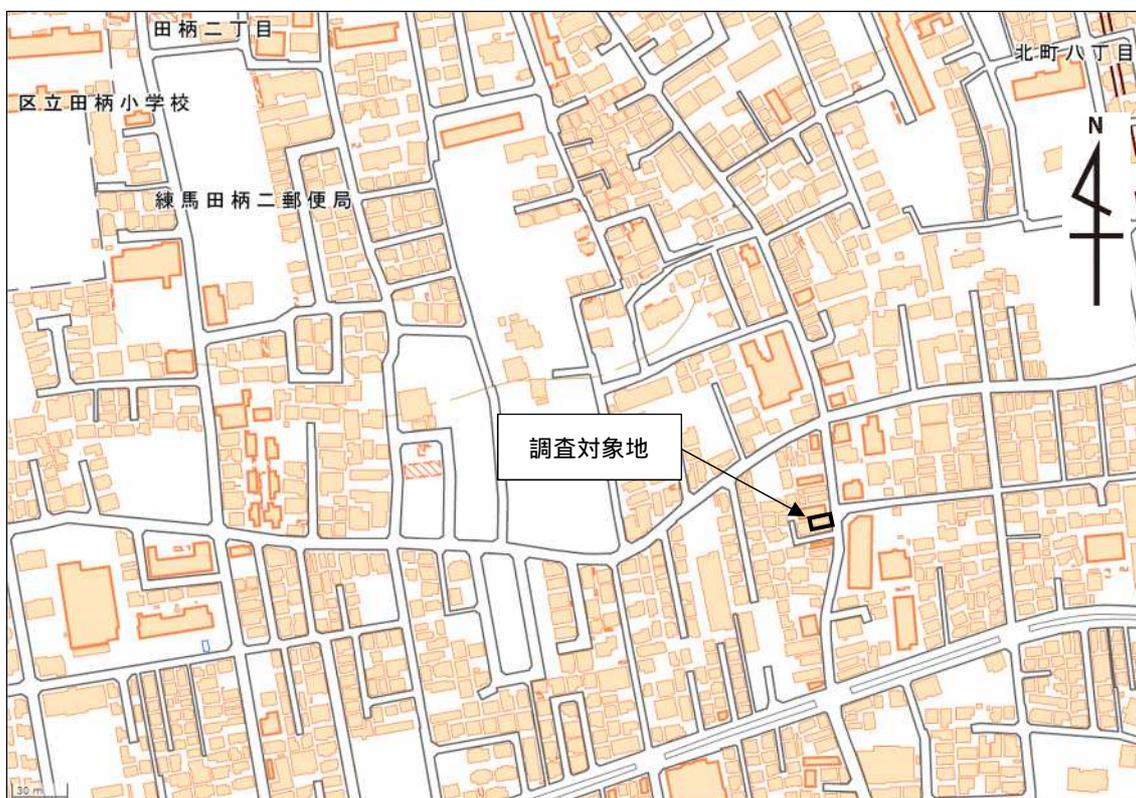
5. 分析機関

株式会社ユーベック

計量証明事業所登録 千葉県第 582 号（濃度）

調査対象地の周辺の地図（図1）

調査対象地位置図

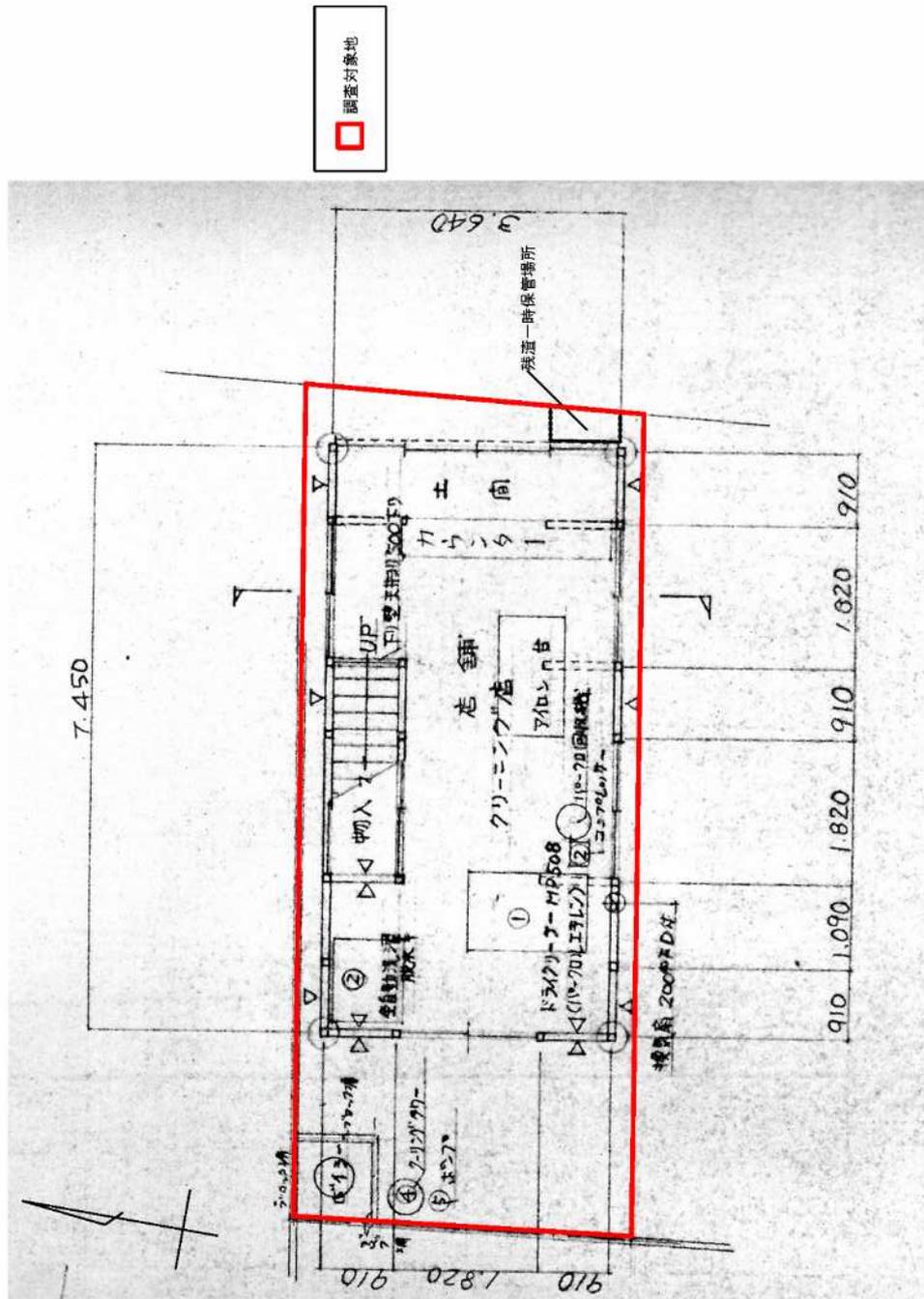


出典：国土地理院 電子国土 Web

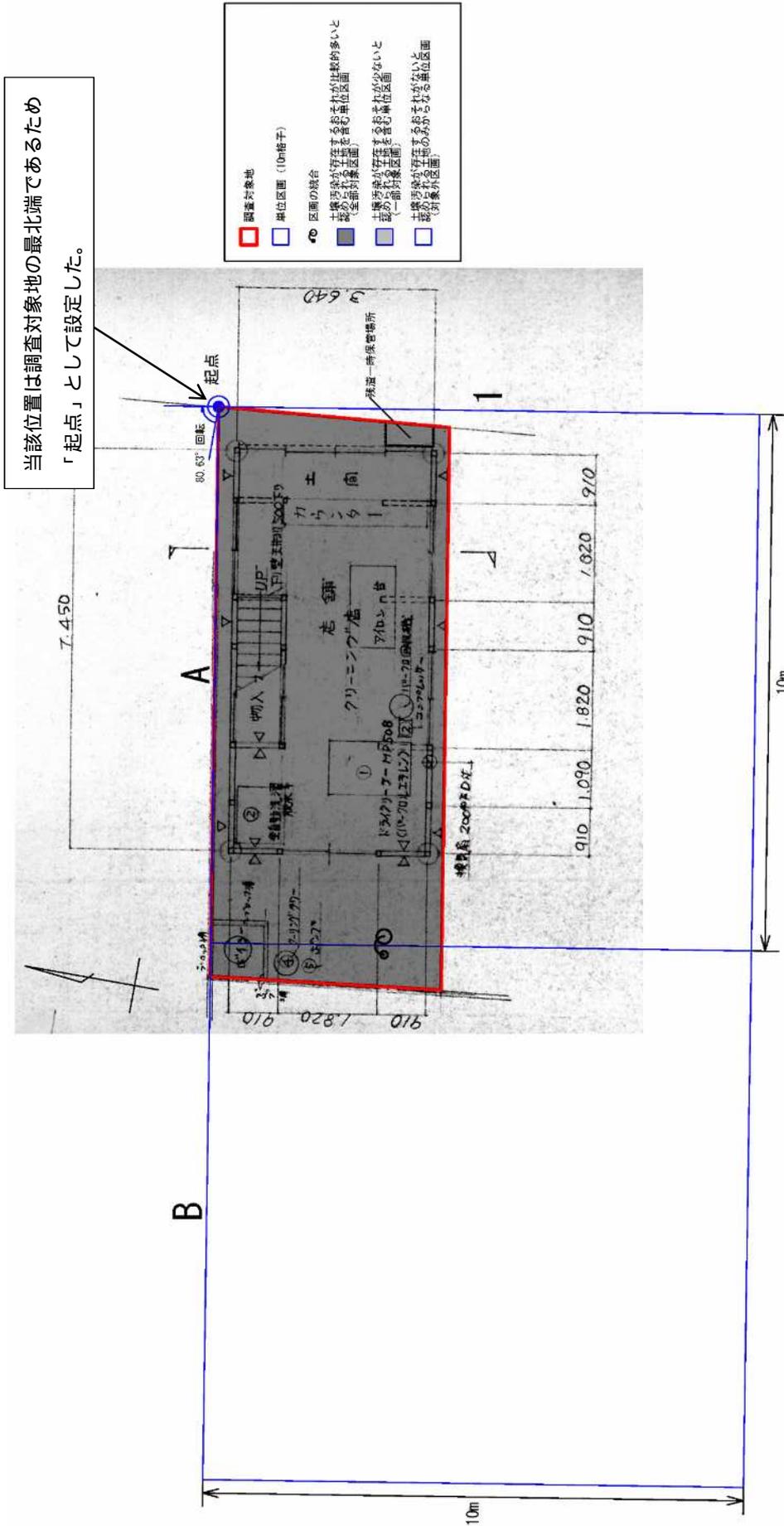
表層調査に関する資料

a. 汚染のおそれの区分図 (図2)

a-1. 作業時の配置図



a-3. 土壌汚染のおそれの区分に基づく単位区画の分類



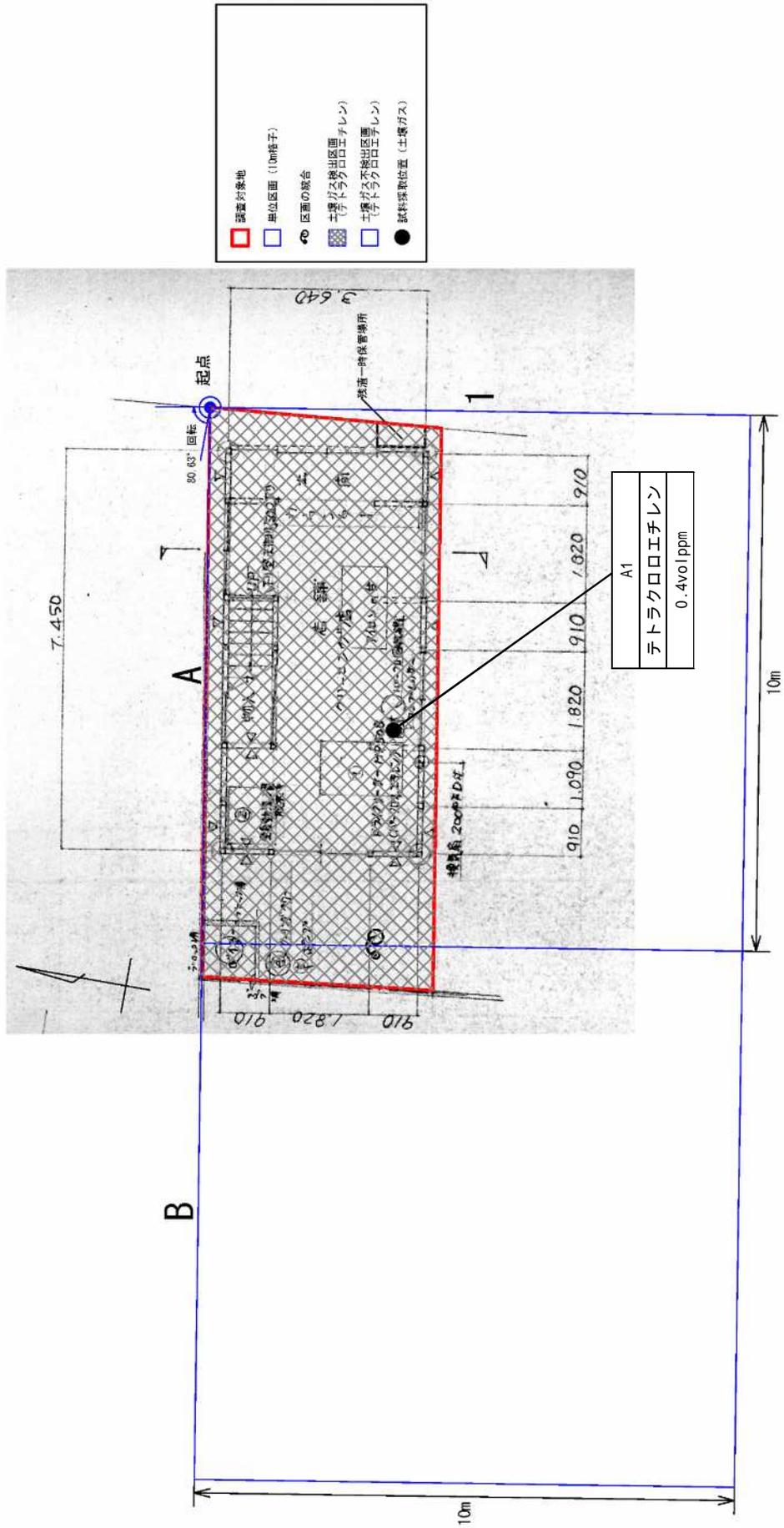
対象物質：テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレン

b. 試料採取地点図 (図3)



試料採取区画	試料採取地点の設定理由
A1	特定有害物質の使用履歴がある跡地に設定した。

c. 土壤ガス調査結果図 (図 4)



深度方向の調査に関する資料
 深度方向調査結果図（図5）



調査結果一覧表 土壌ガス調査

各試料採取区画について、調査対象物質ごとの調査結果をリスト選択または自由入力により記入してください。(単位：ガスppm、地下水mg/L)
記載行が足りない場合は15番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	試料採取区画	調査の種類	30m格子内の一部対象	調査対象物質	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	クロロエチレン					
1	A1	全部		基準値(土壌ガス基準) 種類\基準値(地下水)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.002				
				ガス(ppm)	0.4	ND	ND	ND	ND	ND				
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
この行より上に行を追加してください。					1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					ガス検出地点数									

調査結果一覧表 汚染状況調査（1種）

記入した「採取位置」「深度」に対して試料採取地点のある区画及び調査対象物質ごとの「結果」をリスト選択または自由入力により記入してください。（単位：mg/L）
 行及び列が不足する場合は、行及び列をコピーのうえ追加してください。

項目種類	採取位置	深度	結果																
試料採取地点のある区画	A1																		
検出範囲に含まれる区画																			
	GL=0mのTP	31.613																	
調査対象物質			テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	クロロエチレン												
基準値			0.01	0.01	0.1	0.04	0.002												
試料採取深度	表層	0~-0.05	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
または調査結果		-0.5	0.0046	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-1.0	0.0035	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-2.0	0.0003	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-3.0	0.0066	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-4.0	0.0009	0.0002	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-5.0	0.054	0.0032	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-6.0	0.0010	0.0010	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-7.0	0.0007	0.0008	ND	0.0016	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		-8.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	帯水層底面	-8.55	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
地下水調査結果			0.015	0.0062	ND	0.049	ND	ND											